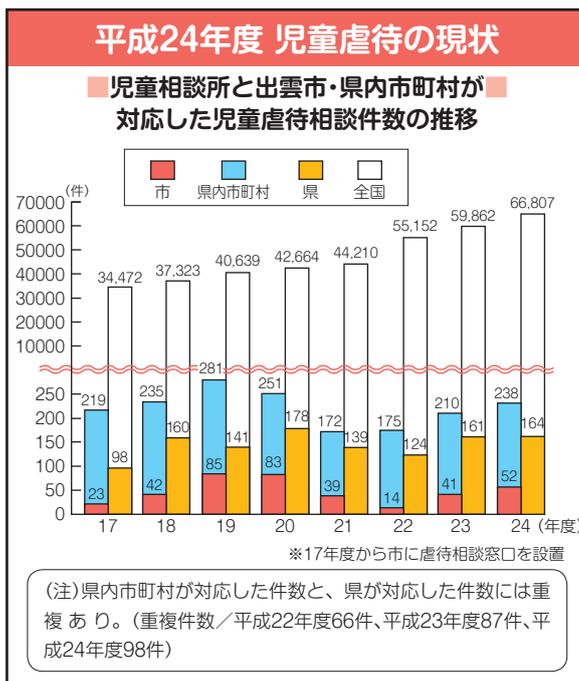
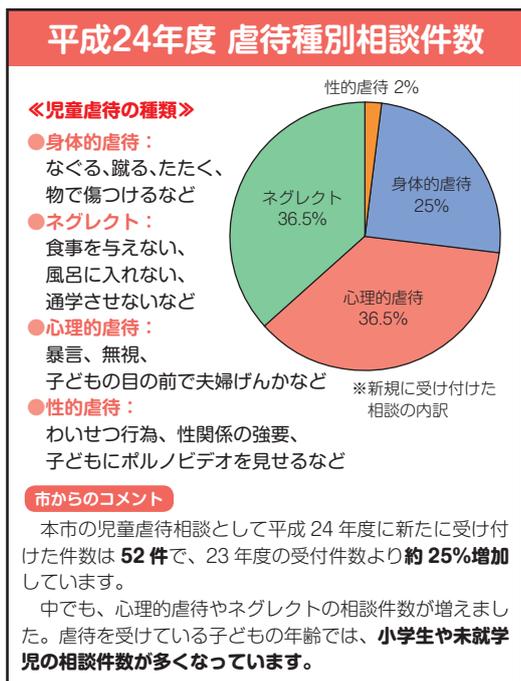


気付くのは あなたと 地域の心の目

「あなた」からの連絡が、親子を救います

平成24年度に全国の児童相談所にあった児童虐待相談件数が『6万件』を超え、22年連続で増加したこと、その要因として「広報啓発が進み社会的な意識が高まっていること」が厚生労働省から発表されました。11月は「児童虐待防止推進月間」です。子どもを守る地域づくりのために私たちに何ができるのか、ともに考えてみましょう。



あなたの住んでいる地域でも、児童虐待は身近な問題です。虐待を受けていると思われる子どもに気づいた時は、すぐに相談あるいは通告のご協力をお願いします。

子どものこんなサインを見つけたら…

子どもを守るその気持ちからの通告は『支援の始まり』です。こんな子どものサインに気づいたら、児相相談所または市の相談窓口にご相談あるいは通告をしてください。

- 不自然な傷や打撲のあと
- 夜遅くまで一人で遊んでいる
- 着衣や髪の毛がいつも汚れている
- 長時間泣き続けたり、一週間以上毎日泣くなど心配な様子がある
- 表情が乏しい
- 「痛い」「やめて」という声がする
- おどおどしている
- 親を避けようとする
- 落ち着きがなく、乱暴

相談は

虐待の通告・ご相談

- ▼ 出雲児童相談所 ☎ 21-0007
- ▼ 市役所 子育て支援課 ☎ 21-6604
- ▼ 児童相談所全国共通ダイヤル ☎ 0570-064-000
(お住まいの地域の児童相談所に電話につながります)

* 通告や相談された方の秘密は固く守られます。

子育てに悩んだら…

子育ての不安や悩みが虐待につながってしまうこともあります。不安なこと、困りごとがあるときは、ひとりで悩まずに保健師に相談してください。

- 市役所
- ▼ 本庁 健康増進課 ☎ 21-6981
 - ▼ 平田支所 市民福祉課 ☎ 63-5780
 - ▼ 佐田支所 市民サービス課 ☎ 84-0118
 - ▼ 多伎支所 市民サービス課 ☎ 86-3116
 - ▼ 湖陵支所 市民サービス課 ☎ 43-1215
 - ▼ 大社支所 市民サービス課 ☎ 53-3116
 - ▼ 斐川支所 健康福祉課 ☎ 73-9112

児童虐待を予防する子育て支援は、『妊娠がわかったときから』、『親や家庭に寄り添って』

市では、児童虐待防止の取組として、県立大学出雲キャンパスとの共催で毎年講座を行っています。

今年度の第1回目では、『虐待を予防する子育て支援』をテーマに、

母子保健事業は虐待予防の重要な事業になっていること、子育て支援は、子どもが生まれた時から始まりではなく、妊娠が分かっただけから始めなければ、今や虐待は予防できないことを学びました。その報告と講演の内容を紹介いたします。



オレンジリボンには、子どもの虐待を防止する願いが込められています。



筑波大学大学院
人間総合科学研究科
宮本信也 教授

講演「普段の子育て支援から始まる子ども虐待予防」より

子どもの虐待死亡は1週間に1人が死亡している計算

虐待による死亡は、年間約50人です。その中で、0〜6歳までの子どもが9割。この子どもたちの2人に1人は1歳の誕生日を迎えることなく亡くなっているという現実があります。このことから、妊娠したときからの早い支援が、虐待予防にはとても重要だとわかってきました。妊婦さんや産後のお母さんの相談にのり、不安を少しでも取り除いていく子育て支援があることで救われる命があります。

妊娠期から子育ては始まっている。人との関わりが支えになる

妊娠中に「理想の子ども像」を考え、空想の中での「素敵な子育て」イメージは、親になろうとするうえでとても大切な要素です。もうその

時点で子育ては始まっていると言えます。

しかし、さまざまな事情があるゆえに、妊娠そのものに期待感や希望が持てず苦しむ妊婦さんがいます。そんな背景が胎児虐待や子どもへの虐待行為、生まれてすぐの虐待死につながっていくことも少なくありません。

妊娠期から、周囲の人に相談ができたり、大変さや本音を聞いてもらえたりする「人との関わり」は大きな支えになります。話を聞くだけでも「子育て支援」として大事だということをお忘れないうえに思います。

「子どもにとって楽しい生活」を親と一緒に考えよう。そして「繰り返し関わる」

支援に関わる時に大切なのは、まずは「子どもが楽しい生活を送れることを親と一緒に考え、支援したい」という姿勢です。そして、「親の目線に立ち（親のニーズに添って）関わりを地道に繰り返すこと」です。関係者間でも支え合い、ひとりで抱え込まないようにしながら、緊急性がなければ、「あせらず・継続して関わる」ことに「支援の意味」があります。

報告「出雲市の母子保健の現状報告」より



出雲保健所
太田澄子 課長

県の母子保健施策では、『すべての親と子がすこやかに暮らせるよう、妊娠期から小児期・思春期にわたる親子の健康づくり』を関係機関・団体の皆さんとともに推進しています。

出雲保健所では、関係機関のネットワークづくり、長期療養を必要とする児とその家族への支援・妊娠や精神的な問題等の相談窓口を開設しさまざまな支援を行っていますので、お気軽にご相談ください。



市役所健康増進課
錦織紀子 係長

市では、子どもたちがすこやかに成長することを願い、妊娠中から親子への切れ目のない支援をめざして、訪問や相談・健診・教室等を実施しています。子育て中の親子が、地域から孤立することのないよう、また育児不安が少しでも軽減できるよう、地域の関係者・関係機関の皆さんと協働で子育て支援を行っています。子育てについて、お気軽に保健師にご相談ください。